



## ★今月号のラインナップ★

### 1. [ひろば](#)

多様な学びの場

特別支援教育課長 中坪 成海

### 2. [特集](#)

○平成 26 年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要

教学指導課

○来年度から教育委員会制度が変わります

教育総務課

### 3. [ご存知ですか](#)

須坂新校と佐久新校をご存知ですか？

高校教育課

### 4. [イベント情報・お知らせ](#)

長野県、教育委員会事務局内各課からのお知らせ、  
生涯学習推進センター、県立図書館等のイベント情報等

### 5. [あとがき](#)

初めて県教委事務局に勤務して感じたことが二つある。一つは事務局全体の雰囲気がとても明るいこと。教員の方々が冗談を飛ばしながら早朝から深夜まで子どものために懸命に働いて姿には、本当に頭が下がる。もうひとつは、難しい専門用語や略語がとにかく多いことである。

「トッコウにはイケアの必要な児童生徒が〇〇人いる。」トッコウ？イケア？。トッコウが特別支援学校であることは何となくわかったが、イケアといえば北欧の家具屋しか思い浮かばない。恥を忍んで聞いてみたら、「医療的ケア」の略語とのこと。さらに耳慣れなかった言葉が、「ジジョウショウ（自閉症・情緒障害特別支援学級）」である。



長野県の小中学校の自・情障学級に在籍する児童生徒の割合が全国最上位であること、これをどう理解し、これからの施策をどうしていくのか。7月以降、市町村教委の皆さんや市町村長さんにもご説明し、様々なご意見をいただいた。多くの方々に問題意識を共有いただけたと考えているが、一方で「集団に適應できない子どもがこの学級で救われてきた。積極的に評価すべきだ。」とか、「手厚い教育の表れであり、温かい心で学校現場を見て欲しい。」といった意見もいただいた。

長野県の教員の方々が子どものために頑張る姿やその貴重な精神は、大いに評価されるべきだと思う。一方で、教育施策としてみたとき、特別支援教育の分野は遅れた部分があったのではないかと率直に感じている。自・情障学級の在籍率は、支援を必要とする子どもの学びの場が施策として必ずしも十分でなかったことの表れではないか、と受け止めている。

昨年9月に学校教育法施行令が改正され、障がいのある子どもの就学が大きく変化している。子ども達の個別の教育的ニーズに応える多様な学びの場をどうしたら用意していくことができるか、これから皆さんとともに考えていきたい。

平成 26 年度の全国学力・学習状況調査は、小学 6 年生と中学 3 年生を対象に 4 月 22 日に行われました。調査には、全国の国公私立約 31,200 校の約 230 万人が参加しました。長野県では、小学校 368 校、中学校 188 校、計 556 校の児童生徒、生徒 37,269 人が調査に参加しました。

教科に関する調査では、国語と算数・数学の 2 教科の基礎的知識を問う A 問題と、知識を活用する力を見る B 問題で実施されました。また、児童生徒や学校を対象とした質問紙調査も実施されました。

### ○教科に関する調査結果の概要

☆各教科の本県の平均正答率と全国の平均正答率との差は以下のようになりました。(単位%)

小学校国語 A	72.6 (全国 72.9)	-0.3	中学校国語 A	79.7 (全国 79.4)	+0.3
小学校国語 B	57.0 (全国 55.5)	+1.5	中学校国語 B	49.4 (全国 51.0)	-1.6
小学校算数 A	79.1 (全国 78.1)	+1.0	中学校数学 A	67.2 (全国 67.4)	-0.2
小学校算数 B	59.0 (全国 58.2)	+0.8	中学校数学 B	58.1 (全国 59.8)	-1.7

☆小学校においては、国語 A が若干全国平均を下回ったものの、それ以外は全国平均を上回り、概ね良好な結果となりました。

☆中学校においては、国語 A が全国平均を上回りました。また、数学 A についても、全国平均と同程度となり、昨年度と比べて改善がみられました。一方、国語 B、数学 B は依然として全国平均を下回っており、活用する力については引き続き大きな課題であると考えております。

### ○児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果

☆先生によいところを認められていると思っている児童の割合は、全国と比べて高くなっています。中学校においても、全国平均をやや上回っています。本県の先生方が児童生徒の様子をとらえ、適切にほめたり認めたりしている様子が伺えます。

☆ニュースを見る、新聞を読む児童生徒の割合は、小学校では全国と同程度で、中学校では全国を上回っています。社会に対しての興味や関心が高い様子が伺えます。

☆授業で話し合う活動を行う割合は、昨年度に引き続き全国よりも少なくなっていますが、小中学校とも昨年よりも割合が増え、改善に向けた取組が進んでいることが伺えます。

### ○今後の取組

☆全国学力・学習状況調査分析委員会による分析と指導改善

- ・本県の課題と改善の方向を検討するために、学識経験者、市町村教育委員会、PTA、学校関係者で構成する分析委員会を設置して調査結果を分析し、課題と改善の方向を検討します。その際、県内教員から募った分析サポーターの意見も含めて検討をします。

☆全国学力・学習状況調査分析研修の実施

各学校における結果の分析や改善、公表等を進めるために、各校の教頭・研究主任等を対象に研修会を実施します。

#### ◆お問い合わせ◆

教学指導課 義務教育指導係

TEL 026-235-7434 FAX 026-235-7495

E-mail [kyogaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyogaku@pref.nagano.lg.jp)

[目次に戻る](#)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成27年4月1日から教育委員会制度が変わります。

具体的な内容について、その概要をご紹介します。

### Q そもそもなぜ教育委員会制度を改革することになったのでしょうか？

A 現行の教育委員会制度は、①教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい。②いじめなどの問題に対して必ずしも迅速に対応できていない。③地域の民意が十分に反映されていない。などといった課題が指摘されています。

このため、今回の法改正では、政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、①教育行政における責任体制の明確化②迅速な危機管理体制の構築③地域の民意を代表する首長との連携強化を図ることにより、教育委員会制度の抜本的な改革を行うこととなりました。

### Q 法律の概要はどのようなものですか？

A 教育委員会における責任体制を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を置くこととし、首長が議会同意を得て任命（任期3年）することとしました。

また、すべての地方自治体に、首長と教育委員会が協議・調整する場として、首長が主宰する「総合教育会議」を置くこととしました。

### Q 新教育長の任期はなぜ3年なのですか？

A ①首長の任期4年より1年短くすることで、首長の任期中、少なくとも1回は自ら教育長を任命できること。②教育長の権限が大きくなることを踏まえ、教育委員よりも任期を短くすることで、委員によるチェック機能と、議会同意によるチェック機能を強化できること。③計画性をもって一定の仕事をやリ遂げるには3年は必要と考えられること。これらのことから3年とされたものです。

なお、新教育長の任命には経過措置があり、来年の4月1日以降も、現教育長の教育委員としての任期中は、現行体制（＝教育委員長と教育長の併存）を継続できることとされています。

### Q 総合教育会議を首長が主宰するとした理由は？

A 首長は、現行制度においても、教育委員の任命だけでなく、予算の調製や執行、条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を担っていますが、選挙で選ばれた民意を代表する首長が教育委員会と十分な意思疎通を図っていくことが、教育行政を展開していく上で有益ではないかということで、首長が招集することとされたものです。

### Q 総合教育会議では、何を協議するのですか？

A 従来から、首長は教育に関する予算や条例等の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聴かなければならないとされていますが、総合教育会議では、これに加え、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うこととされています。ここでは教育のみならず、教育に密接

な保育や福祉等の首長の権限に関わる事項等についても議論することが想定されています。

このように、総合教育会議は決定機関ではありませんが、首長と教育委員会の両者が教育政策の方向性を共有しながら、一致して、それぞれの権限に基づいて執行にあたることが期待されています。

**Q 大綱とはどのようなものですか？**

A 大綱は、地方自治体の教育の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

この大綱は、国の教育基本計画の「基本的な方針」を十分参照した上で策定するもので、詳細な施策の策定まで求めるものではありません。

自治体においては、総合計画や法律に基づく教育振興基本計画が定められていると思います。その中の教育施策の方針等が掲げられている部分を大綱と位置付けることも可能であり、総合教育会議で協議し、当該計画を大綱に代えると判断した場合には、改めて大綱を策定する必要はないとされています。

**◆お問い合わせ◆**

教育総務課 総務係

TEL 026-235-7421 FAX 026-235-7487

E-mail kyoiku@pref.nagano.lg.jp

[目次に  
戻る](#)

須坂創成高等学校（仮称）と佐久平総合技術高等学校（仮称）が、来年4月に開校します。この2つの高校は、総合技術高校として、社会や産業構造の変化に対応した専門教育を担う高校として期待されています。

#### 総合技術高校とは、どのような高校ですか？

一つの高校の中に複数の専門学科を置き、生徒は在籍する学科の専門科目を学んで、それぞれの学科の専門性を深化させるとともに、他学科の基礎的な専門科目や学科横断的な専門科目を学習する等、学科を連携させた教育活動を展開し、専門性を広げ、より強化します。

#### 学科の枠を越えた学習とは、具体的にどのような学習ですか？

例えば、農業科に在籍する生徒が、商業科の専門科目である「マーケティング」や工業科の専門科目である「工業管理技術」など学習したり、工業科に在籍する生徒が、商業科の専門科目である「経済活動と法」や農業科との学科横断的な専門科目である「植物工場」などを学んだり、商業科に在籍する生徒が、農業科の専門科目である「食品製造」や工業科の専門科目である「工業管理技術」などを学習します。（須坂新校の一例）

#### 学科の枠を越えた学習のねらいは何ですか？

それぞれの産業は、生産・調達、流通、販売・消費という一連の流れの中で、互いに関連しながら成り立っています。これら一連の流れや近年の産業構造・就業構造の変化等を踏まえたとき、特定の専門分野の知識・技能の習得だけでなく、多面的な職業能力を身に付けることが求められます。

また、現在、高校生の興味・関心や進路希望は多様であり、高校卒業時には、各自が学んだ専門分野以外の職業に就く生徒や進学する生徒もいます。

このようなことから、学科の枠を越えた学習を可能にした柔軟なカリキュラムを編成して、時代の要請や生徒の幅広い進路希望に応えること等をねらいにしています。

#### 2つの高校の概要は？

項目	須坂創成高等学校（仮称）	佐久平総合技術高等学校（仮称）
開校年度	平成27年4月	平成27年4月
母体となる高校	須坂商業高校 須坂園芸高校	北佐久農業高校 岩村田高校の工業科 臼田高校
活用する校地・校舎	須坂園芸高校 (新校舎が完成するまでは、須坂商業高校の校地・校舎も活用)	2つのキャンパスがあります 浅間キャンパス（北農高の校地・校舎） 臼田キャンパス（臼田高の校地・校舎）
設置学科	園芸農学科（1学級募集） 食品科学科（ 〃 ） 環境造園科（ 〃 ） 創造工学科（ 〃 ） 【新設】 商業科（3学級募集）	<浅間キャンパス> 栽培システム科（1学級募集） 生物サイエンス科（ 〃 ） 食品サービス科（ 〃 ） 機械システム科（ 〃 ） 電気情報科（ 〃 ） <臼田キャンパス> 創造実践科（2学級募集）

目次に  
戻る

#### ◆お問い合わせ◆

高校教育課 高校改革推進係

TEL 026-235-7452 FAX 026-235-7488

E-mail : koko@pref.nagano.lg.jp

# イベント情報・お知らせ

## 特殊詐欺非常事態宣言発令中！！

県内では「振り込め詐欺」などをはじめとするいわゆる特殊詐欺が多発しています。平成26年は、過去最悪の被害を記録した平成25年を上回るペースで推移しており、より一層の注意が必要です。県と県警察は、被害防止に向けて「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、被害に遭わないよう県民の皆様に広く呼びかけることとしました。詳しくは次のホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-shohi.net/news/2014/05/post-241.html>（長野県消費生活情報）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/shohi/tokusyusagisengen.html>（長野県ホームページ）

## ★スポーツ課からのお知らせ★

### ◆信州チャレンジスポーツDAY2014

日時：平成26年10月4日（土）

会場：松本平広域公園等

本年度から始まるイベント「信州チャレンジスポーツDAY2014」に参加しませんか。

当日無料で参加できる種目もあります。皆さまのご参加をお待ちしております。

※詳細は以下のHPをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/taiikucenter/csd2014.html>

### ◆SWANプロジェクト6期生の募集

#### ・選考期日・場所

10月26日（日） 松本市 信州スカイパーク体育館

11月1日（土） 長野市 ホワイトリングサブアリーナ

※松本会場、長野会場のどちらかで1回のみ参加できます。

#### ・対象：小学校4～6年生、高校生以上

#### ・募集：8月20日（水）～9月19日（金）

日本を代表し、世界で活躍する未来の冬季オリンピックメダリストを見出し、育成することを目指します。長野県から全国、そして世界で活躍するチャンスです。

※詳細は以下のHPをご覧ください。

[http://www.nagano-sports.or.jp/associat/swan\\_project.html](http://www.nagano-sports.or.jp/associat/swan_project.html)

### ◆メールマガジン「部活動NAGANO」

本県の運動部活動を応援するメールマガジン「部活動NAGANO」を平成26年6月26日に創刊しました。以下のHPで登録方法をご案内しておりますので、積極的に登録をお願いします。

【長野県教育委員会 スポーツ情報 WEB ページ】

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/sport/index.html>

### ◆スポーツ課 facebook

長野県教育委員会事務局スポーツ課の facebook は、競技会情報、表敬訪問の様子及びスポーツ課の日常風景等、長野県のスポーツに関する話題を幅広く掲載しています。是非ご覧ください。

<https://www.facebook.com/sports.nagano>

目次に  
戻る

#### ◆お問い合わせ◆

長野県教育委員会スポーツ課

電話：026-235-7449 FAX：026-235-7476

E-mail：[sports-ka@pref.nagano.lg.jp](mailto:sports-ka@pref.nagano.lg.jp)

### ★長野県生涯学習推進センター研修講座のご案内★

10月から11月までに開催する研修講座のご案内をいたします。詳細については、当センターのHPをご覧ください。皆様の参加をお待ちしております。

タイトル	日時	実習・講座
◆天体観測講座 「皆既月食を見よう！」	10月8日(水) 時間 18:30～21:00	実習 50cm大望遠鏡・8cm天体望遠鏡による皆既月食の観測 講師 総合教育センター教科教育部専門主事 金山 賢 氏
◆家庭教育講座 「夢が広がる パネルシアターの世界」 ※託児可	10月31日(金) 時間 9:40～16:00	講義・実演 「夢を育み 心をつなぐ ～パネルシアターの魅力～」 製作実習 「パネルシアターづくり 楽しみながらスキルアップ」 講師 パネルシアター創案・創始者 古宇田 亮順 氏
◆生涯学習月間講座 「地域づくりと防災」	11月6日(木) 時間 9:40～16:00	講義「社会総ぐるみでの人づくり」 講師 文部科学省 教科調査官・生徒指導調査官 長田 徹 氏 事例発表Ⅰ「『シリーズ わが町の防災を考える2013』の取組について」 発表者 前松本市寿台公民館館長 吉村 幸代 氏 事例発表Ⅱ「社会福祉協議会・地域と連携した『避難所運営ゲーム』の取組について」 発表者 篠ノ井高校犀峽校副校長 依田 彰 氏 演習「避難所運営ゲーム(HUG)の実際」 講師 長野県危機管理防災課 防災指導員 玉野井 博 氏
◆家庭教育講座 「発達障がいの理解と支援」 ※ 託児可	11月25日(火) 時間 13:00～16:00	講義「発達障がいの理解と支援」 講師 総合教育センター生徒指導・特別支援教育部専門主事 堀内澄江 氏

※受講は無料です

※詳細は、開催日の1か月ほど前に出される開催要項でご確認ください。生涯学習推進センターのホームページは <http://www.nagano-c.ed.jp/shogai/> です。

#### ◆お問い合わせ◆

長野県生涯学習推進センター  
〒399-0711

長野県塩尻市片丘南唐沢 6342-4

電話：0263-53-8822 FAX：0263-53-8825

E-mail：[shogaiyakushu@pref.nagano.lg.jp](mailto:shogaiyakushu@pref.nagano.lg.jp)



## ★県立長野図書館からのお知らせ★

### 1. ミニ講座「図書館で知る『がん』」を開催します！

現在開催している企画展示「がんを知る—がん征圧月間—」関連イベントとして、下記のとおりミニ講座を開催します。今や、国民の二人に一人がかかると言われるほど、誰にとっても実は身近な問題である「がん」。知ることはきっと「安心」につながります。

自分自身のために、大切な人のために、図書館でがんを学んでみませんか？

申込不要ですので、お気軽にご参加ください。多くの方のご来館をお待ちしています。

◆日 時 9月21日（日） 13:30-15:00

◆実施場所 当館3階 第一会議室

◆定 員 50名 【★入場無料・申込不要★】

◆内 容

#### (1)「がんと向き合う」講習会

講師：長野県健康福祉部保健・疾病対策課長 医師 塚田 昌大 氏

～「知る・予防する・見つける・付き合う・治す」をキーワードに、がんに関する知識や県の施策などをわかりやすくお話しします。

#### (2)「がん情報の探し方」ガイダンス

担当：県立長野図書館 司書

～がんについて知りたいとき、あなたはどうしていますか？役立つ本やインターネットのサイト、また、どこにどんな情報があるのかといった調べるコツを、当館の司書がご紹介します。

◆主 催 県立長野図書館 長野県健康福祉部保健・疾病対策課

《問合せ先》

企画協力課 (TEL:026-228-4939)

### 2. トイレ排水管等工事及び蔵書整理による休館のお知らせ

かねてからお知らせしていた10月の耐震化工事は延期することとなりました。

同時に施工予定だったトイレ排水管等工事と蔵書整理につきましては、予定どおり実施いたします。

休館期間は平成26年10月1日（水）～31日（金）で変更ありません。また、期間内における業務等については下記のとおりとなります。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### (1) 休止業務…貸出、窓口での返却・レファレンスサービス（調査相談）、複写サービス、相互貸借

（※図書館への資料貸出については10月20日から再開します。）

#### (2) 対応業務…返却

（※休館中も当館正面玄関に設置している返却ポストへの返却は可能です。）

### 3. 休館日のお知らせ

9～10月の休館日は、次のとおりです。

- ・月曜日 9月22、29日
- ・月末整理日 9月26日（金）
- ・その他 10月1日（水）～31日（金）

■年間の図書館カレンダーは、下記からご覧いただけますのでご利用ください。

→ <http://www.library.pref.nagano.jp/guidance/access#cft4>

#### ◆お問い合わせ◆

県立長野図書館

〒380-0928 長野県長野市若里1-1-4

TEL : 026-228-4500 FAX : 026-228-4933

E-mail : [naganotoshokan@pref.nagano.lg.jp](mailto:naganotoshokan@pref.nagano.lg.jp)

## あとかぎ

メールマガジン10月号をお送りします。

中秋の名月も過ぎ、虫の声がよく聞こえるようになってきました。稲穂も頭を垂れて、もうすっかり秋のようですね。

その一方で、たまにセミが鳴いていることがあり、夏の名残りを感ずることもあります。

我が家ではこの夏、どういふわけかコバエが大量発生しました。

うっかり果物を放置したりすると大変なことになるので、いまだに対策に追われています・・・。

これも一つの「夏の名残り」なのかもしれませんが。

(か)

[目次に  
戻る](#)